

(その1)

# 収支報告書

令和5年分  
開催分

(ふりがな) みきけえこうえんかい  
1 政治団体の名称 三木けえ後援会

2 主たる事務所の所在地 兵庫県西宮市広田町1-27

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
三木 圭恵

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
三木 圭恵

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
渡壁 勇樹  
(電話) 0798-73-1825  
(電話)  
(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 三木 圭恵

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 三木 圭恵
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

No. 1419

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	10,427,280
(前年からの繰越額)	4,337,280
(本年の収入額)	6,090,000
支 出 総 額	3,339,834
翌年への繰越額	7,087,446

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,610,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,610,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,610,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	七夕の集い（政治資金パーティー事業）	2,480,000	令和5年7月8日 兵庫県西宮市甲子園高潮町3-30ホテル ビューイット甲子園
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	2,480,000	
	合計	2,480,000	<

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	1. 個人 職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	岩城敏之	1,500,000	R5/10/25	兵庫県伊丹市安堂寺2-93	会社役員	
2	池田幸輔	100,000	R5/12/28	兵庫県西宮市弓場町9-30-801	会社役員	
3	山本和世	5,000	R5/6/23	兵庫県西宮市宮前町4-22	会社役員	
4	武田季美	5,000	R5/6/29	兵庫県西宮市学文殿町1-9-29	会社役員	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,610,000				
	その他の寄附	0				
	合 計	1,610,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	日本維新の会国会議員団	1,000,000	R5/6/30	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸		
2	日本維新の会国会議員団	1,000,000	R5/12/8	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	2,000,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	2,000,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
(1) 支 出 の 総 括 表			
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	450,000	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	82,760	0	
(4) 事 務 所 費	390,620	0	
小 計	923,380	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,191,537	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	1,224,917	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	1,224,917	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,416,454	0	
合 計	3,339,834		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	花代	33,000	R5/1/25	株式会社گرانセモ東京	東京都新宿区上落合3-24-9	振込
2	花代 <	16,500	R5/2/25	株式会社三芳園	大阪府大阪市北区中之島5丁目3-68	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	49,500				
	その他の支出	33,260				
	合 計	82,760				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	車検費用	228,250	R5/5/15	株式会社メイプル	大阪府豊中市服部西町4-11-52	振込
2	会計監査費	33,000	R5/5/23	丹野壮治税理士事務所	大阪府大阪市阿倍野区旭町1-2-7-414	
3	自動車税	45,000	R5/7/14	兵庫県伊丹県税事務所	兵庫県伊丹市千僧1丁目51	
4	駐車場11月分	22,000	R5/10/26	大原節子	兵庫県西宮市広田町6-4	徴難
5	駐車場12月分	22,000	R5/11/24	大原節子	兵庫県西宮市広田町6-4	徴難
6	車整備費	18,370	R5/12/4	栃尾石油株式会社	兵庫県尼崎市猪名寺2丁目8-10	
7	駐車場1月分	22,000	R5/12/14	大原節子	兵庫県西宮市広田町6-4	徴難
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	390,620				
	その他の支出	0				
	合 計	390,620				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	20,000	R5/1/30	神奈川県新政経懇話会	神奈川県横浜市金沢区柴町367-1-3-207金沢ソサィド'タツ柴	振込
2	会費	30,000	R5/2/27	関西大学経済人クラブ	大阪府吹田市山手町3-3-35	振込
3	会合費	16,500	R5/3/13	みち草	兵庫県西宮市津門呉羽町1-37	
4	会費	120,000	R5/3/17	兵庫維新の会	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-1	振込
5	会費	20,000	R5/4/17	浦野靖人君を励ます会	大阪府松原市田井城1-1-18-2F	振込
6	会合費	76,900	R5/5/28	飯家おかん本店	兵庫県神戸市中央区北長狭通1-7-7ハクサンビル2F	
7	会合費	48,000	R5/6/25	株式会社神戸神仙閣	兵庫県神戸市中央区下山手通2-12-9	
8	会合費	45,000	R5/7/11	雅屋	東京都港区赤坂2丁目8-13	
9	会合費	15,670	R5/7/27	広東料理順徳	兵庫県神戸市中央区北長狭通3丁目4番7号	
10	会費	15,000	R5/8/10	高橋英明君の還暦を祝う会実行委員会	埼玉県川口市芝中田2-9-6 高橋英明後援会内	
11	会費	20,000	R5/8/21	井上英孝君を育てる会	大阪府大阪市港区南市岡1-7-24 1F	
12	会費	15,000	R5/8/21	北大阪政経懇話会	大阪府枚方市宮之阪1丁目22-8-201	振込
13	会費	20,000	R5/9/6	高木かおり後援会	大阪府堺市西区上439-8 2F	
14	会費	180,000	R5/9/6	兵庫維新の会	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-1	振込
15	会費	20,000	R5/9/21	いとう信久君を飛躍させる会	大阪府泉佐野市若宮町7-13	振込
	この頁の小計	662,070				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	会費 /	15,000	R5/10/18	関西大学経済人クラブ	大阪府吹田市山手町3-3-35	振込
17	会費	20,000	R5/12/5	青く健やかな明日をつくる会	埼玉県草加市谷塚町592番地関マンション104号室	
18						
	この頁の小計	35,000				
	その他の支出	465,667				
	合 計	1,162,737				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	項目別区分		1. 組織活動費		
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	0					
	その他の支出	28,800					
	合計	28,800					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					七夕の集い(政治資金パーティー開催事業費)	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	品代	34,320	R5/6/30	株式会社サンギフト	埼玉県幸手市中4-15-31	
2	司会代	40,000	R5/7/10	今野真紀	兵庫県西宮市大森町2-55	振込
3	品代	61,580	R5/7/13	有限会社比那フーズ	兵庫県西宮市甲子園口3丁目24-9	振込
4	会場費	1,089,017	R5/7/14	ロテルド甲子園株式会社	兵庫県西宮市甲子園高潮町3番30号	振込
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,224,917				
	その他の支出	0				
	合 計	1,224,917				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

○ 宣 誓 書 ○

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 25日

政治団体の名称 三木けえ後援会

会計責任者の氏名

三木

圭恵



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

# 政治資金監査報告書

令和6年5月20日

三木けえ後援会

代表 三木 圭恵 殿

登録政治資金監査人 丹野 壮治

登録番号 第119号

研修終了年月日 平成20年9月12日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、三木けえ後援会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、三木けえ後援会の主たる事務所である兵庫県西宮市広田町1-27において行った。

## 2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3 業務制限

三木けえ後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、三木けえ後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上